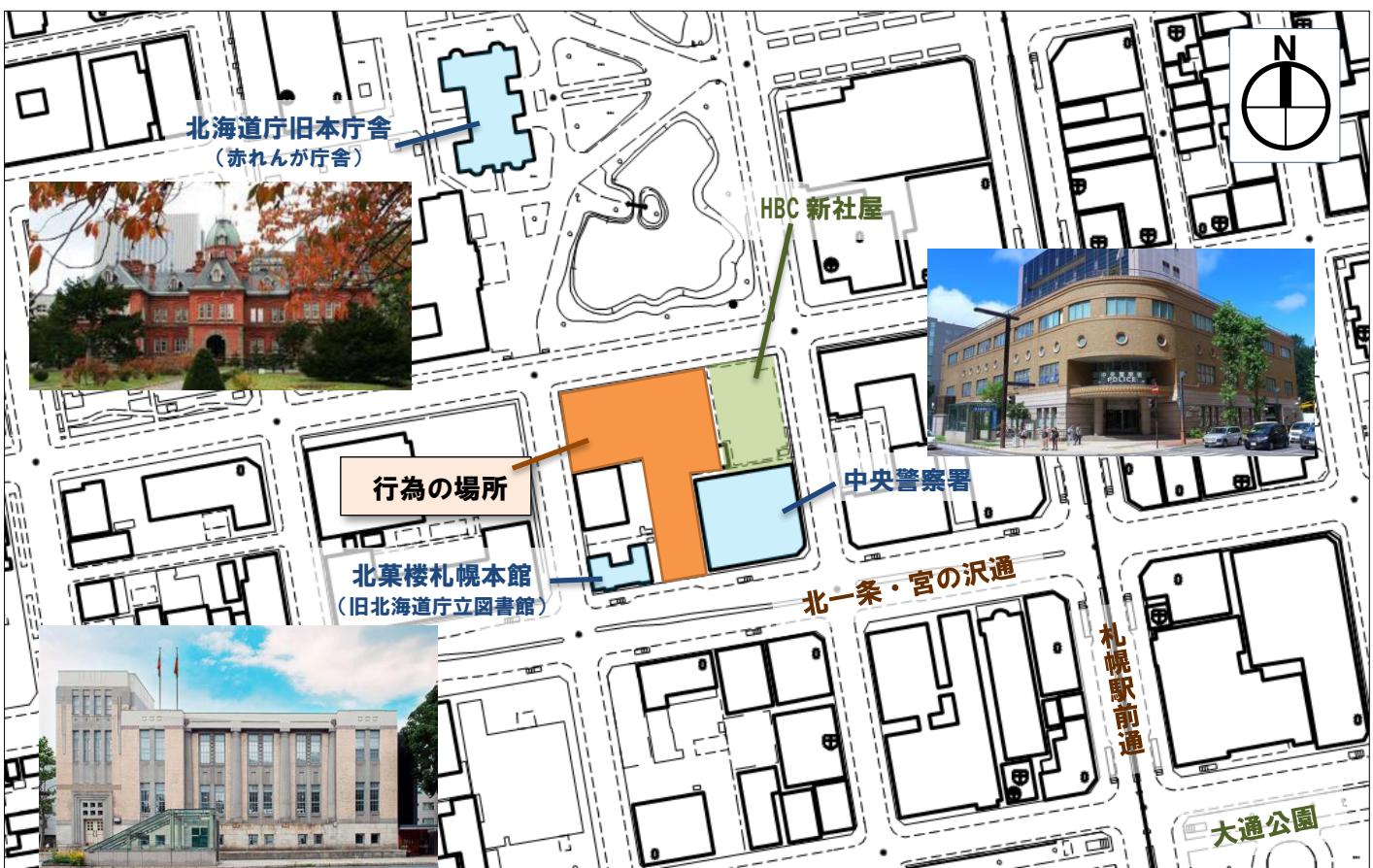


1. 計画の概要

(1) 計画概要

申出者	東京都千代田区外神田 4-14-1 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 辻上 広志	行為の場所	札幌市中央区北1条西5丁目
		行為の種別	建築物の新築
		敷地面積	約 4,606 m ²
		延べ面積	約 60,300 m ² (容積率約 1195%)
設計者	東京都江東区潮見 2-1-22 株式会社久米設計 代表取締役社長 藤澤 進	建築面積	約 3,618 m ² (建蔽率約 78%)
		高さ	約 110m
		主要用途	事務所、ホテル、店舗、駐車場

(2) 位置図



(3) これまでの経緯

令和2年2月18日

- 令和元年度第5回景観アドバイス部会を開催し、本件に係る構想段階の協議を実施（非公開により実施）

令和2年9月16日

- 第109回都市計画審議会において、都市計画北1条西5丁目北地区地区計画を諮問し、同意を得る。

令和2年10月1日

- 都市計画北1条西5丁目北地区地区計画を告示

令和3年1月28日

- 令和2年度第3回景観アドバイス部会を開催し、本件に係る設計段階の協議を実施

2. コンセプト等

(1) 開発コンセプト

地域資源を最大限活かし、賑わいと活力にあふれる新たな魅力の創出

(2) 景観コンセプト

歴史的建築物としての赤レンガ庁舎、北菓楼札幌本館、中央警察署に配慮し、それらの景観資源により添った景観形成を図る。

- 周辺の景観資源を引き立てるファサードデザイン
- 北海道庁南門の象徴性を強化するオープンスペース（屋外広場）の配置

(3) デザインコンセプト

- 札幌の原風景を想起させ前面の縁と呼応する、都市の中で凛と佇む“樹林”的な建物を目指す
- 道庁前の立地にふさわしい、さっぽろらしさと風格ある外観デザインを目指す

3. 景観アドバイス部会（設計段階）における意見交換

(1) 景観アドバイス部会の概要

- 実施回：令和2年度第3回景観アドバイス部会
- 日時：令和3年1月28日（木）14:30～15:50
- 会場：札幌市民交流プラザ 2階 SCARTS スタジオ1・2
- 出席委員：岡本浩一部会長、小澤丈夫委員、窪田映子委員、松田泰明委員、森朋子委員、渡部純子委員、
- 出席事業者：NTT都市開発株式会社、株式会社久米設計、高野ランドスケープ・プランニング株式会社



(2) 部会における主なやり取り

1) 旧北海道庁本庁舎との関係について

【委員】道庁前庭に正面から入ったところからどう見えるかについてシミュレーションした絵はないか。

【事業者】その場所からのシミュレーションは用意できていないが、旧北海道庁の敷地内に新しくできる芝生広場のあたりからのシミュレーションのパース（図1）があり、同様の見え方になると思う。

【委員】その場所からの見え方は、道庁前庭正面からの視点とは異なるのではないか。旧北海道庁旧庁舎とセットで見える視点として、道庁前庭正面からの見え方が最も影響が大きいため、これについても検討していただきたい。



【委員】構想段階の協議において、旧北海道庁本庁舎を見るための新しい視点場をつくることに関する議論があったが、検討の状況はどうか。

【事業者】公共的な空間としては、都市計画上の広場となっている2階部分から、北海道庁敷地内の樹木が落葉していれば、旧北海道庁本庁舎を見ることができる。また、更に上層階の視点場としては、17階にホテルのラウンジ・レストランをつくる予定であり、一般の方も利用できるものとすることで、レストラン利用者であればどなたでもアプローチできる空間となる予定である。

2) 北菫楼札幌本館等との関係性について

【委 員】北菫楼札幌本館の背景となる部分として、北棟の南面や西面の一部、南棟の西面、駐車場棟の西面の4つのボリュームがあり、それぞれ材料も異なっている（図2）。このうち、ある面が非常に強くなってしまうと、北菫楼札幌本館の背景として非常に目立ちやすくなってしまう。色のほか、反射や一日の太陽の動きでどういう風に見えるのかということを細かくシミュレーションしながら丁寧に材料を決めていっていただきたい。おそれているパターンは、北菫楼の裏ががちゃがちゃとうるさくなってしまうことや、北棟の南面が輝いてしまって北菫楼を圧迫するものとなってしまうことである。

【事業者】シミュレーションを行いながら、光沢やツヤについても検討していただきたい。

【委 員】南棟について、前面がガラスで作られていて、両隣の建物とも同じが良いように思うが、「北菫楼の開口のプロポーションを意識したライン」（図3参照）については、両隣の建物に合わせると白がいいのか、あるいは、ヨーロッパのアイアンデザインにあるような、もう少し濃い色の方がいいのかというのは検討の余地があると思う。

【事業者】白にするよりも濃い色とする方が合うかもしれない、検討してみたい。

【委 員】南側両隣の建物が、いずれも天端部分が水平のエッジのきいたデザインになっている。このことを考慮すると、南棟（3階建て部分）についても、天端に横のエッジを入れるとよくなる可能性もあるので、このような視点を含め、検討していただきたい。

【事業者】両隣に合わせて水平ラインについても検討したが、雪のこともあり、極力水平ではなくしたデザインにすることを考えている。

【委 員】南棟の上部にサインを掲出する予定となっているが、位置としては、「沿道景観の調和を意識したライン」（図3参照）の付近につける方が、景観として調和するのではないかと思う。

【事業者】ビルサインについては、ガラスファサードの部分につけることも検討していただきたい。

3) その他隣接する建築物との関係性について

【委 員】HBCの新社屋との一体感について工夫している点はあるか。

【事業者】HBCの新社屋も1階のエントランス部分にピロティがあり、そのピロティとほぼ同じだけ壁面後退することで、良好な歩行者空間が連続していくように計画している。建物のボリューム感も違う建物なので、外観デザインを全面的に合わせようとまでは考えていないが、合わせられるものについては合わせていきたいと考えている。

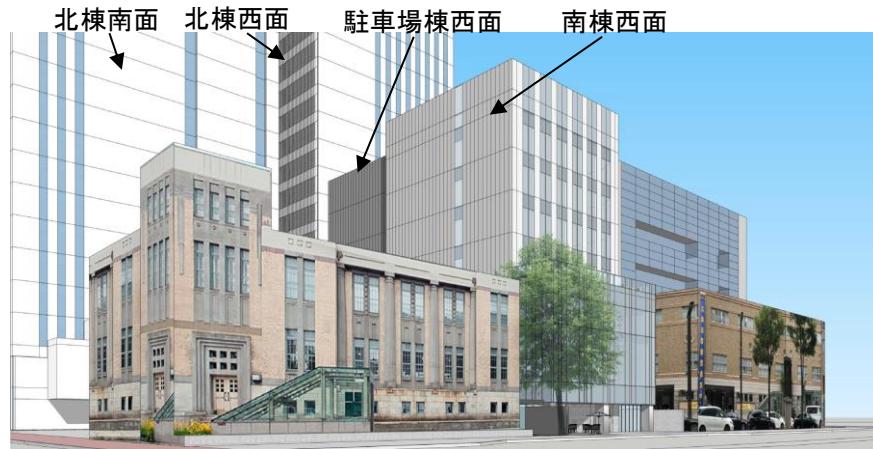


図2 北一条通の沿道景観イメージ

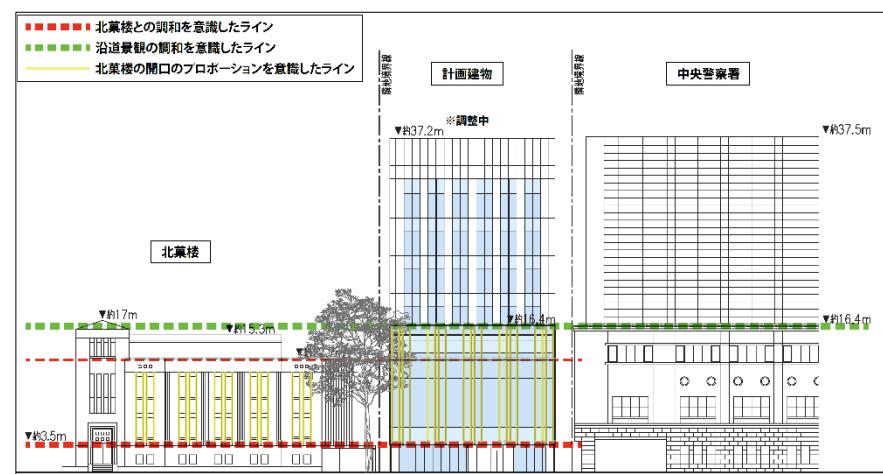


図3 北一条通の沿道景観をつくるための考え方

【委 員】上層部のデザインが違うといつても、例えば地上を歩いている人から見える部分については、一体感を持たせられると思う。外壁デザイン、ペーブメント、外灯、歩道などについても、連続した設えを検討していただければ、よりよい空間となると思う。

4) オープンスペース・みどりについて

【委 員】屋内広場について、回遊性や外部空間との関係性などを踏まえ、どのように一般市民に開放していくイメージがあるのかについて教えて欲しい。

【事業者】旧北海道庁本庁舎の敷地の再整備により、旧道庁に訪れた人が、そのまま南門から出てくるような動線が今後できてくると考えられる。そのような人の流れを受ける形で、憩いの場やイベントの実施により賑わいをつくっていく広場にしたいと考えている。屋内と屋外の広場は分かれているが、一体的な広場として考えており、低層階はガラスファサードとして、屋内と屋外をつなぐとともに、外からも内部の様子が見える設えとする。

【委 員】冬は屋内の広場は貴重な場所となる。アトリウムが溜まる空間となるよう、動く空間と留まる空間を意識して動線計画をしていただきたい。

【委 員】オープンスペースのイメージスペース（図4）に、屋内と屋外に芝生がまたがっているものがある。このようなことができれば素晴らしいと思うが、本当にできるのか。

【事業者】実際には多少の段差が生じるものとなると思うが、屋内へも植栽を引き込むことを検討している。



図4 屋外広場のイメージ

【委 員】歩道と敷地内の舗装を合わせているが、パース上は歩道と敷地の境目に境界線が引かれている。この境界線はない方がよいのではないか。

【事業者】歩道と敷地の境界線は、敷地境界が分かるように便宜上引いたものである。実際には、できる限り境界がないようにしていただきたい。

5) その他

【委 員】北棟と南棟のデザインは分けて考えたほうが、それぞれの通りになじみやすいと思われるため、南棟のデザインを北棟に引っ張られすぎないようにした方がいいのではないか。

【事業者】ボリューム感も違うことから、北棟とデザインを変えるということも含めて検討したい。

【委 員】駐車場の出入口は、間口も広く、歩道を歩いた際に見えてくる奥の部分が、景観にも影響を与えるため、奥の見え方も含めて検討して欲しい。現在の計画では、歩行者も車も共有するシェアードスペースのようになっているが、シェアードスペースのようにするのがいいのか、うまく分けていった方がいいのかについては検討の余地がある。HBC新社屋の壁が出ており、歩行者から駐車場の出入口が見えず危ないため、後付けでランプが出てきたりサインが出てきたりしてごちゃごちゃしてくるのではないかと心配している。

【事業者】駐車場の出入口については、サインなどでごちゃごちゃしてしまわないよう、安全性なども考慮しながら検討していただきたい。